第15回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成29年10月5日(木)午後1時30分 開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

出席者

欠席者 隅田委員、山下博史委員、

議事

1 開会

(事務局)

只今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会に当たりまして、 会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

(会長)

葛城市もコミュニティバスを導入して1年半経ちます。市民皆様や議会からも色々な意見を頂戴しています。ご意見を参考にしながら今後の公共交通の在り方を考えていく時期に差し掛かってきたと考えております。委員の皆様の貴重な意見をいただきたくお願いいたします。

(事務局)

本日は、20団体の代表者が出席されています。よって定数に達していることを報告させていただきます。事前に配布させていただいた資料をご確認ください。それでは、協議会規約第9条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっていますので、以降の進行を阿古会長にお願いいたします。

3 報告案件

(議長(会長))

それでは、ただいまより私が議長を務めさせていただきます。議事がスムースに運 びますよう、皆様のご協力をお願いしたします。

まず、最初に

3 報告案件(1)及び(2)までを事務局より説明を求めます。

(事務局)

5月に決議をいただきました、(1)地域内フィーダー系統確保維持計画について、 ご報告いたします。再度確認のため提示させていただいております。

((別紙資料1) について説明。)

では、次に(2)葛城市コミュニティバスの運行について報告いたします。

((別紙資料2-1から2-4) について説明。)

(議長(会長))

ただいま事務局より報告のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

(質問無し)

(議長(会長))

それでは次に(3)その他について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

((別紙資料3) について、インターネット端末も使用しながら説明。)

(議長(会長))

ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

(浦井委員)

バスロケーションシステムの効果を知りたい。県としても普及につとめたいと考えています。

(事務局)

苦情件数は分母が少ないので、増減については一概に言えない。遅延に関する問い合わせ対応には役立っています。

(中井委員)

検索サイトは、バス停のみの検索なのか。住所を入れると検索できるのか。

(事務局)

ナビタイムは有料会員であれば住所検索も可能です。

(中井委員)

バス停名までは知らないので検索されることは少ない、新庄駅検索しても葛城市ではないものが出てくるので、施設名で検索されることが多いので、将来的に検討いただけたらと思います。

4 協議案件

(議長(会長))

他にないようでしたら、次に協議案件に移ります。協議案件(1)について事務局

より説明を求めます。

(事務局)

(1) 葛城市コミュニティバスの支払い方法の改善について、運行事業者の奈良交通よりご説明お願いします。

(米田委員)

(資料4を説明。)

運行事業者からの提案です。初めて乗車する際に証明書を取られる方が見受けられ 降車時にトラブルになるケースがあります。その改善として、運賃の支払い方法を先 払いにさせていただきたいです。

(議長(会長))

ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等ございますか。 他にないようでしたら、運賃の支払い方法を先払いに変更することに対し賛否の確認 をします。

(全員一致で賛成。)

(議長(会長))

周知の方法と変更時期についてどうなるのか

(事務局)

市広報紙、ホームページ、バスの中の広告で案内します。利用者に対し周知期間が必要となるので、平成30年1月でしたら変更が可能です。

(議長)

変更時期は、平成30年1月です。皆様、よろしくお願いいたします。

次に協議案件に移ります。

次に協議案件(2)について事務局より説明を求めます。

(事務局)

(2) 平成31年度以降の葛城市コミュニティバスの運行形態について、葛城市の課題として、利用状況より分析した資料としまして葛城市立地適正化計画(資料5-1)

を説明、また、(資料2-4)の乗降者がないバス停もあります、1日あたり1名未満もあります。利用者が少ないルートも見えれくるかと思います。エリアでは、忍海駅東側が少ない傾向にあります。コミュニティーバスですのでいきなりやめるわけにはいきません。そこで現在、取り組んでいます利用促進策について説明させていただきます。(資料5-2)を説明。一番市内で検索される當麻寺を含むAルートで実施。當麻寺、石光寺のご協力をいただき割引サービスを実施しています。スクールバスとしての利用についてのご意見がありましたので説明させていただきます。現在、怪我、病気など特別な理由がある場合に限り通学にバスを利用することができます。通学にバスを利用することは運行ダイヤだけではなく、学校、教育委員会での協議が必要となります。今後は教育委員会と調整をしながら検討していきたいと考えています。

(資料5-3)について説明。県内のデマンド交通の導入について事例紹介。葛城市コミュニティーバスの利用者が少ない地域におきまして、デマンド交通に置き換えることができるのかなど、既存の事業者さんとの協議が必要になりますが、検討していきたと考えています。

(議長(会長))

ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

(西井委員)

自動車免許返納者に対する優遇措置を考えてはいかがでしょうか。

(議長(会長))

西井委員の提案につきましては、ここで結論を出せませんのでご理解ください。

本日の協議会の流れを要約しますと、現状分析をし、料金支払い方法の改善を提示、 最後の部分が大切で、31年度の改編に向けての協議です。それですべてはありませ んが、来年度の夏までには計画をしなければなりません。積極的な意見をいただきた いです。すぐに結論がでないものありますが、参考にさせていただきたいと考えてお ります。

(朝岡委員)

環状線ルートについて、90分かかるのが不便である。大和高田市民病院の玄関口まで乗り入れできないのか。こちらについては、大和高田市と協議を進めていただきたいです。

(吉川正利委員)

民生委員をしている関係で高齢者と接する機会が多く、不便であるという声を聞く ことがある。デマンド交通との併用は検討していただきたい。

(中井委員)

利用促進について、環状線ルートが長くて不便ということも言われています。どのような人をターゲットにしているのか。どこに行きたいのかというニーズが大切だと考えます。ぐるっと周ればよいのではなく、利用者目線で。どうような人がいつ何処に行くのかを把握する必要があるのでは。一度、コミュニティーバスが走ると止めれないという意見がありましたが、どのような状態になれば廃止するのか、変換していくのかという一定の指針、判断の基準が必要かと思います。

31年度の改編に向けて、色々な交通手段を検討との意見がありました。デマンドの事例が示していただいていますが、必ずしも先行事例=優良事例ではない。この中には止めたくても止めれないものも沢山あると思います。地理的条件、人口構成を比較しよく検討する必要があると思います。新たな交通手段の導入は、既存の交通手段でなしえないかをよく確認する必要があるのかと思います。

デマンドタクシーがよく出てきますが、要望によって運行するのがデマンドであり、 タクシー車両という許認可の車両で行うので、デマンドタクシーと呼ばれています。 決して、タクシーではありません。定時定路線の需要がそこまでないから予約しない といけない、大きい車で行うことができないので小さな車両で行うものであります。 イメージは小さな車両で行うバス路線をイメージしてもらった方がよいと思います。

バス利用者が少なく、空気を運んでいるなど批判を受けますが、デマンドタクシーは車両を借り上げているので走らなくてもコストがかかるという事例があります。結果は、コストの見えない化をしていると思いますので、このことも踏まえよく検討していただきたいと思います。

デマンドタクシーを登録型にしている自治体が多く見受けられます。このことにより既存のタクシー業者さんが衰退してしまうと、夜間に帰る際に、出産で里帰りする際に使えないなど考えられるので既存の交通事業者さんと役割を明確にして検討していかないといけないと考えています。スクールバスについて、自身が葛城市出身ですので、加守の方は電車で通学していたかと思います。バスが使えたら使ったらよいかと考えます。将来的に、学校が統廃合した際にスクールバスを運行するケースがございます。既存の路線を維持することの方がコストが安くなるケースがありますので、市としての財政支出全体のうち交通需要どれだけまかなっているのかをよく検討して、バスに対する補助金や高齢の方の移動手段としてタクシー券を配布するなどを含めコスト対安全の対策をよく考えていきたいと思っていますので、委員の皆さんと共

通認識を持ちたいのでよろしくお願いいたします。

(山下正彦委員)

地域住民の意見を反映させていただきたいことをお願いします。観光面、過疎地域の利便を対策、利用者を増やすために人口密集地対策等。目的別に加重を勘案していただきたい。なかなかきれいに分けることはできないが検討をお願いします。

(吉川修一委員)

デマンドタクシーにつきましては、中井委員より的確な説明があったとここですが、タクシー業者を代表して言わせていただきます。既存事業者を泣かしているのが現実です。一度、導入すれば相当な費用が必要になり市財政に負担がかかります。たとえ補助金があったとしても、切れた際には全額を市が負担することとなります。また、葛城市の居住面積はおおむね $15\,\mathrm{km} \times 15\,\mathrm{km}$ だと思います。市には JR を含め $7\,\mathrm{km}$ 駅があり便利なはず。吉野など同様にはいかないと思います。要望をすべて聞くのではなく将来も見据えて考えていただきたい。デマンドを導入しているのは、県内では吉野郡など過疎地であり、交通網がある地域では効果がないと思います。

(議長(会長))

ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

(特に無し)

最後に、今後のスケジュールについて事務局よりお願いします。

(事務局説明)

次回協議会の開催については、開催が決まり次第速やかに委員の皆様に案内いたします。

(中井委員)

資料1につきまして、フィーダー補助につきまして、9月29日付けで国の認定を受けております。今年度内に認定の内容に変更がありましたら手続きが必要になります。9月末までの運行にかかる実績報告を事務局にはしていただ補助金の交付に備えていただきますようお願いします。

(議長(会長))

活発な意見ありがとうございました。時間的にはハードなスケジュールになるかと

思います。できるだけ良いものをつくりたいと思っています。委員の皆様も行政も同じ思いを持っています。今日、意見を参考にしたいと思います。今後、集まっていただく機会が増えるかと思いますがご協力方よろしくお願いいたします。以上をもって、第15回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。ありがとうございました。